



ひなまつり会

やまぶき保育園でひなまつり会が行なわれました。
かわいい手作りのおだいり様とおひな様の前で記念写真です。
みんな上手に作ることができました。

● 主な内容 ●

広報かわかみ発刊600号	2～7
統一地方選挙	10～11
かわかみ満足ガイド	17
人権・同和シリーズ	18



広報かわかみ

平成19年3月12日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp

川上宣言

「私たち川上は、かけがえのない水がつくられる場に暮らすものとして、下流にはいつもきれいな水を流します。」
「私たちが川上は、自然と一体となった産業を育てて山を守り、都市にはない豊かな生活を築きます。」
「私たちが川上は、都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値にふれあってもらえるような仕組みづくりに励みます。」
「私たちが川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動にすなおに感動できるような場を作ります。」
「私たちが川上は、川上における自然とのつきあいが、地球環境に対する人間の働きかけの、すばらしい見本になるよう努めます。」

広報「かわかみ」 おかげさまで発刊600号

広報「かわかみ」が昭和32年に発刊してから、50年を経て600号を迎えることとなりました。

発行当時のタブロイド版（新聞紙の半分の大きさ）から、昭和45年4月からB5版へ、昭和63年4月から2色刷りに、平成2年7月からA4版に、平成10年からは現行の形へと変わってきました。

広報「かわかみ」はみなさんと村を繋ぐパイプ役となるよう、読みやすく、充実した紙面を目指して参りたいと思っております。

これからもますます皆さんに喜ばれる広報誌に向けて頑張っていきたいと思っておりますのでご意見、ご要望がございましたらお寄せください。

さらなる発展を目指して

川上村長 大谷 一二

昭和32年9月に広報「かわかみ第1号」を発刊してから今回でちょうど紙齢600号になりました。

600号までの間の50年間、伊勢湾台風やダム事業など、私たちの生活に大きな変化をもたらした出来事がたくさんありました。広報「かわかみ」は、その歴史を刻みつつ、一步一步と進みながら成長して参りました。

これもひとえに皆さま方のご支援、ご協力があればこそ感謝しております。

これからも、ますます皆さまによるこばれ、愛される広報誌として発展していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

親しまれる広報誌に向けて

川上村広報編集委員長 松本 修

昭和32年9月「広報村政だより」として創刊。未曾有の大災害であった昭和34年9月の伊勢湾台風時でも翌月の10月号のみ休刊しただけ、ほとんど毎月休みなく発行を続け今回600号に達しました。

その間、大迫・大滝ダムをはじめとする村をめぐる情勢はまさに激動の半世紀、50年であり紙面をひもとけばその時々が鮮明によりみがえって参ります。

広報編集委員会は昭和51年10月全国的にも珍しい一般村民による編集組織として発足し、官報的な広報より、村民のみなさんに親しまれる紙面作りを目指して既に30年、今後は600号発行を更なるステップ台として委員会発足当初の目的である「村民みなさんの多くのご意見をいただき、文字どおり行政と村民のパイプ役としての紙面づくり」を目指し努力して参りたいと思っておりますので「清流」欄をはじめ尚一層積極的なご投稿をお願いいたします。

広報かわかみに感謝をこめて



山本 敏雄
(吉野町)

広報「かわかみ」が、創刊以来実に、600号発刊の歴史を刻みましたこと、一際、広報の恩恵に浴したことを思い出し、誠に感慨無量で、心よりお祝い申し上げます。

最近「読みづらい広報誌は税金の無駄」という新聞の記事を見て広報「かわかみ」の編集委員の方々が、創刊以来、村民の皆さんに親しまれ愛される広報を目指し、編集のあり方に並々ならぬ研鑽を積み、英知を結集して編集に努められました。その結果、全国のコールドで優勝や特選の栄冠を得ることができたものと思います。ここに改めて敬意を表します。

私と広報「かわかみ」の出会い、今から遡ること45年前、川上

第二中学校に勤務を命じられた昭和37年4月でありました。吉野町に生まれた私には、川上村は、大袈裟な言い方かもしれませんが未知の世界であり、親しい人脈も数える程で、地域に立脚した教育を推進することに躊躇するばかりでした。その上、過去14年間の経験を生かして進もうとすれば、時の教育長より「郷に入っては、郷に従え。」と痛烈に釘を刺される次第でありました。

このようなことで、私の川上郷についての学習が始まりました。緋川上村史は、村の自然環境や村の生い立ち、過去の歴史を知る上では是非一読するべき価値のあるものでありましたが、私には現実の川上郷を知る必要がありました。私の求める願いを叶えていただいたのが、この広報「かわかみ」でありました。

村行政の情報骨子として、教育行政の進め方や古い村の歴史と現在の関わりや営み、地域住民の

広報で振り返る村の主な出来事

昭和32年9月10日 ● 広報「かわかみ」創刊

昭和34年9月26日 ● 伊勢湾台風直撃
(全潰流失家屋209戸、死者72名)



昭和35年4月 ● 大滝ダム予備調査始まる(建設省)

昭和37年7月10日 ● 川上村防災会議・災害対策本部を設置

昭和37年8月 ● 村議会で大滝ダム反対を決議

昭和39年9月1日 ● 柏木保育所開設 学校給食開始

昭和40年4月8日 ● 大滝保育所開設

昭和41年3月 ● 大滝ダム調査入り、地域開発について
覚書締結(建設省・奈良県・川上村)

昭和45年4月28日 ● 大迫ダム本体工事着手

昭和46年10月1日 ● 中央保育所開設

昭和47年2月19日 ● 川上村の「村章」決まる

昭和47年4月 ● 建設省より大滝ダム建設に関する基本
計画が告示

特色ある生活や子ども達の活動に至るまで、あらゆる事柄を巧みに網羅して、新鮮な情報を提供していただき、お陰様で37年間無事に勤めさせていただきました。

正に、川上村の近代史とも言えるこの価値ある広報「かわかみ」が、ますます発展しつつ、永続されるよう、ご祈念申し上げます。



土 井 一 成
(大迫)

今回600号記念の原稿を書かせて戴くことにあたり、昔の広報を放り出し、どんな記事を書こうかと思ひペンを取りました。

目を通してみると時代の移り変わりがよくわかります。伊勢湾台風の惨事、大迫ダムの着工、五社トンネルの開通、大滝ダムについての記事、新国道、白屋の地すべり等のさまざまな取材、広報編集委員の皆さん本当に大変だと痛感しました。お疲れさまです。また、広報発刊600号おめでとうございます。

私は本を読むのがきらいですが、

広報「かわかみ」は違います。月に一度の発行を楽しみにしており、村内での出来事、また行事、私にとっては大切な村の情報紙です。知っている人が記事になっていたら身近な情報として親しみを感じます。特に私は林業に従事している中、林業に関しての記事があればすぐ目が行きます。一人でも多く広報「かわかみ」に親しんで戴くため、一人でも多く村民の人たちの記事を掲載されるようお願いします。

私はあまり村の行事に参加しませんが、やはり村での出来事は知っておきたいものです。その為にも必要不可欠な広報「かわかみ」です。

私がこの川上村に住んで感じるのは、村の風情がなくなりつつあるように思います。国道は整備され、ダムが出来、新しい家々が連なり、昔の趣きはまったくなくなつたように思います。何かニュータウン川上になったようで寂しさとし新鮮さが交わる感じがします。

今の時代に合った村づくりは必要であると思いますが人口が減少しているのが残念です。都会に近い田舎として活気ある村になってほしいものです。また、林業界で

広報で振り返る村の主な出来事

昭和48年11月10日 ● 五社バイパス開通

昭和49年1月21日 ● 白ろう病検診開始

昭和49年6月15日 ● 大迫ダムが完成

昭和49年6月15日 ● 大迫ダムが完成

昭和53年9月26日 ● 川上村文化財保護条例制定

昭和55年3月 ● 県立吉野高校川上校舎閉校

昭和56年4月 ● 川上中学校開校・全校対象にスクールバスの運行開始

昭和56年10月24日 ● 大滝ダム建設の着工同意に関する覚書・確認書を建設省・奈良県・川上村が調印

昭和57年4月1日 ● 吉野広域消防組合が業務開始

昭和58年3月 ● 川上村のシンボル決定・木：杉、花：ヤマブキ、鳥：ヤマガラ

昭和58年4月1日 ● 川上東小学校・西小学校開校

昭和59年8月18日 ● 第1回かみせ祭り開催

昭和61年8月23日 ● 第1回全日本そまびと選手権大会開催

昭和62年7月21日 ● トントン工作館・ログハウスフレンド完成

昭和63年4月30日 ● ホテル杉の湯オープン



も価格低下は続き林業従事者は激減し、山も活気が無い時代が続いています。木は何もしなくても成長し、人の手を加えなければただの雑木林になるだけです。川上村の地場産業、川上産吉野杉を育てて行くにはやはり人の手が必要です。その為にも村、村民、広報「かわかみ」が一致団結して活性化を計り、他の市町村の方々が広報「かわかみ」を見て関心を持って頂けるような村、また川上村に住んでみたいな一と思うような、魅力ある広報「かわかみ」を発刊して戴きたいと思えます。

広報編集委員の皆さん、これからも益々の発展、成長、心に残る記事、700号を目指して頑張ってください。おもしろい記事をまっております。



貝 谷 耕治郎
(高原)

『広報かわかみ』発刊600号おめでとうございます。私にとって広報誌は暇な時たまたま手の届く範囲にあれば読む程度の存在で

しかありませんでした。しかし3年前に結婚をし、そして子供が生まれそれから妻と共に、のびっこ広場の様子や各イベントの記事などを読み今では楽しみにしているのが現状です。

また『広報かわかみ縮刷版』が川上村歯科医院に置いてあり、待ち時間の際には、私が生まれた昭和47年度を中心に目を通してみて、様々な出来事、小学校の合併、大滝ダム建設に伴う村の変化等が克明に記載されており、こんな事があってんなあと懐かしさを感じると共に改めて歴史を綴る重要な一因を担っている広報誌だと実感しました。

少し寂しいのが過去には、広報誌最後の面に、今月のおめでたの欄が設けてありましたが、現在は個人情報問題でとは思いますが、私の子供が生まれた月には出生欄に1名とだけ・・・寂しい!!

某新聞には毎日誕生日おめでとう欄が家族のメッセージと子供の写真付きで心温まる記事が記載されており、そんなコーナーもあればいいなあと個人的に思います。

私の川上村中学校同級生大半は村外で生活しており、私自身も高校から約7年間、村外で暮らして

広報で振り返る村の主な出来事

昭和63年〜平成元年 ● 官庁、公共施設が迫・佐本団地へ移転

平成元年4月 ● 川上村誕生100周年

平成元年11月3日 ● 第1回山幸彦まつり開催

平成2年6月18日 ● 診療所開設

平成3年7月21日 ● 山幸彦のてくてく館オープン

平成5年4月24日 ● 山幸彦のもくもく館オープン

平成5年10月1日 ● あきつの小野スポーツ公園オープン

平成7年5月12日 ● 川上村歯科診療所開所

平成7年7月7日 ● 入之波温泉
五色湯オープン



平成8年4月17日 ● 川上村ふれあいセンター開所

平成8年4月20日 ● 大滝ダム学べる建設ステーションオープン

平成8年8月1日 ● 「川上宣言」を全国に発信



いました。その間は帰省するたびに、田舎の温もりを感じ、そして薄れかけていた郷土愛を取り戻し、その一つの要因が広報かわかみでした。そして両親が築いた素麺づくりの家業を継ぐ決意をし、今は家族を養う為に日々、仕事に奮闘しております。

現在はインターネットなどで川上村の情報を入手するのは容易な事だとは思いますが、やはり、村外に住む多くの方々の為にもこの郷土愛溢れる愛着のある広報かわかみを続けていって頂く事が、村との絆を繋ぐ重要な一つになると思います。最後に今日までの編集委員長をはじめ委員の皆様に感謝を申し上げ、これからも『広報かわかみ』を楽しく読ませて頂きます。



岩崎奈美
(入之波)

広報かわかみ創刊600号おめでとうございます。小さい頃から、当たり前の様に見て来た広報かわかみでしたが、原稿を書いてみる

と難しく、創刊から600号に至るまで、どれだけ沢山の人の手と努力によって作り上げて来られたか、実感する事が出来ました。編集委員会のみなさまの努力を感じられる良い機会にふられたことをとても嬉しく思います。

広報かわかみを読むときは、記事の一つ一つに編集委員会のみなさまの努力とご苦勞を思いながら、今までよりもっと身近なものに感じられる楽しみの一つとなりました。これからも600号、700号、1000号と川上村のみなさま・編集委員会のみなさまと手を繋いで、力を合わせて末長く続く事をお祈り申し上げます。過疎化や高齢化で川上村の人口は減っていく一方ですが、広報かわかみが沢山の人の手で発展していくことを願います。

私は筏場に住んでいます。初めて来る人はあまりの遠さにびっくりされますが、外を見ると四季を感じられるので大好きな場所です。川上村は、国道から奥に入った集落が多いですが、私と同じ様に四季を感じながら、毎日楽しく暮らしている人が沢山おられると思います。大滝ダムが完成したら、新しい景色に変わりますが、村内・

広報で振り返る村の主な出来事

平成8年11月18日 ● 大滝ダム本体コンクリート初打設

平成10年4月14日 ● 丹生川上神社上社が新社殿へ遷座

平成10年4月23日 ● 大滝ダム建設事業に関する覚書に調印
(建設省・奈良県・川上村)

平成10年4月25日 ● 大滝ダム定礎

平成11年5月23日 ● 匠の聚オープン



平成11年10月14日 ● 広域基幹林道「吉野大峯線」開通

平成11年～平成14年 ● 三之公原生林購入(水源地の森)



平成12年4月30日 ● ふるさと市場スタート

平成14年4月19日 ● 川上総合センターやまぶきホールオープン

平成14年4月29日 ● 森と水の源流館オープン

平成14年10月1日 ● 川上村立図書館オープン

村外の色々な人に愛される川上村であって欲しいです。これからの広報かわがみも、川上村と一緒に沢山の人の手でつながれて、みなさまに愛され、よいものであり続けて欲しいと思います。

600号まで続いた広報かわがみを作り上げて来た編集委員会のみなさま、川上村のみなさま、本当にご苦労さまでした。みなさまの努力の結晶を感じながら、これからの広報かわがみが、より良く変わる姿を楽しみにしています。



梅 本 伸 子
(西河)

「広報かわがみ」600号出版おめでとうございます。半世紀の歴史を綴った唯一の情報誌、編集委員さんをはじめ、大勢の方々のご尽力の賜物ですね。

私は毎月十日に届く広報で一番の楽しみは「清流」です。コラムニストの感性豊かな文章表現、体験談、それにも増しての村外の人たちからの示唆や激励文に感激し、読ませて頂いております。

数年前県婦人会での同和教育学習会で、地域懇談会についての話し合いの中で自分にも発言の順番が来て一瞬戸惑いましたが「私の村は届ける同和教育と題して毎月

の広報に掲載されます。」と発言し、「主旨から離れているのではないか」と攻撃されドキドキしたことを思い出します。毎月いろいろな課題を投げかけながら紙面を通して老若男女が学習できること、また地域的にも自分の村では一番よい方法であると返答しました。この時ばかりは正直広報がなければどんなに慌てたであろうと思いい「広報」に感謝したことが一番の思い出です。村の一番身近な歴史書、編集委員さんの手で縮刷四冊目が誕生することを楽しみにしております。

最近のメディアは瞬時に情報を提供してはくれますが、ローカルな広報こそじっくり読み親しめるものです。これからも「広報かわがみ」が地域の塩としてますます活躍してまいりますように。



広報で振り返る村の主な出来事

平成15年1月17日 ● 国道169号伯母谷道路開通

平成15年4月 ● 川上小学校開校

平成15年4月 ● やまぶき保育園開園

平成15年3月 ● 大滝ダム試験貯水開始

平成15年7月 ● 白屋地区亀裂発見のため住民が北和田仮設住宅へ避難

平成15年8月1日 ● 「吉野川・紀の川水源地保護に関する協定書」締結（和歌山市・川上村）



平成15年8月24日 ● 第1回川上村剣道交流大会開催

平成17年3月 ● S G E C 森林認証取得
第4次川上村総合計画策定

平成17年5月3日 ● 白川渡オートキャンプ場オープン

平成17年7月24日 ● 全日本そまびと選手権大会
閉会



平成18年7月29日 ● 第1回まるごと吉野杉フェア開催

感謝状贈呈



出口辰夫さん
(東川在住)

平成六年度、川上西小学校卒業記念植樹から始まり、平成十四年三月の川上東西両小学校閉校記念植樹、そして、平成十五年度からは川上小学校の卒業記念植樹と、多年にわたり児童とともに桜の苗木（総数二百七十七本）の植樹にご尽力をいただきました。

その間、子どもたちへの指導や、草引き作業のお手伝い、また、年に何度もある周辺の草刈作業もしていただき、今では大変立派な桜並木になっています。



桜の苗木を植えた後、鹿よけのフェンスを付けています。



草引きをしています。

場所は、木工センターの対岸約二キロメートルの区間で、毎年校内マラソン大会のコースにもなっています。

子どもたちが「さくら通り」と名付け、今年もきれいな花が咲くのを今から楽しみにしています。こうした出口さんの長年のご苦労に対して、川上小学校PTAから深く感謝の意を表して感謝状が贈られました。

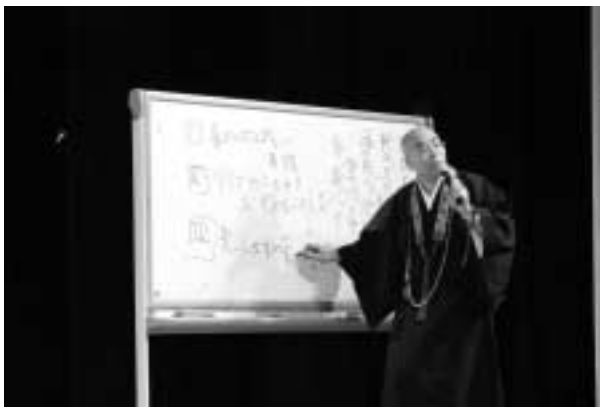
*四月後半は、大変きれいです。卒業生の皆さんも自分が植えた桜を是非見に来て下さい。

(出口 辰夫)

ふれあい人権講座

3月2日(金)やまぶきホールでふれあい人権講座が開催され、廣中邦充さんを講師に招き、『ころんだら、起きればいい』をテーマに講演が行なわれました。

廣中邦充さんは愛知県岡崎市の浄土宗・西居院第21代住職で、住職の勤めの傍ら問題や悩みを抱える少年少女を寺に引き取り、「夕食と一緒に食べる」というたった一つのルールのもと一緒に生活し、



講演中の廣中邦充さん

子どもたちを更生させてきました。このお寺は「平成の駆け込み寺」と呼ばれ、今まで550人の子どもを救い、全国で700人が予約待ちをしている状態だそうです。講演で廣中さんは、「家族が仲良くしていると子どもは非行にならない。また地域の大人たちが子どもたちにおはよう、お帰りと声をかけてあげるのがとても大事。子どもを守ってあげるのは、親や地域などの大人の役割です。」と話されました。

最後には、みんながんばっていきましょうと会場と一緒に気合を入れて講演を終えました。



気合を入れる参加者たち

「かみせタイム」

川上小学校学習発表会

2月16日（金）、川上小学校体育館にて、「かみせタイム学習発表会」が行なわれ、川上小学校児童生徒が総合的な学習の時間に学んだことを、保護者や地域の皆さんの前で発表しました。

1・2年生は英語活動の発表で「ザ・ミトン」（てぶくろ）の英語劇を発表。3・4年生の発表は「大好きかわがみ大発見」、川上村の川の生き物について学んだことなどクイズ方式で発表。5年生「日本一大きなケヤキの木物語」、丹生川上神社にあったケヤキの巨木が伐採された後どうなったかを劇にして発表。6年生「築こう平和のとおりでを！」では、修学旅行の広島で学んだ原爆の恐ろしさを、また原爆の様子を描いた漫画「はだしのげん」を劇で発表しました。各学年とも様々な見る人を引き付ける工夫をこらし、みんな大きな声で堂々と発表している姿を見て、保護者の皆さんから大きな拍手が送られていました。



質問タイム



誰か助けて～

清流

川上村の豊かな自然と森と水の恵みを守り、次世代に手渡したい、こんな思いから森と水の源流館では、いろいろな取り組みを行っています。この取り組みを総称して源流学と唱えています。

源流学とは、源流を通して、人と自然の役割について考えていくということ。源流の自然、環境、生き物の生活等、源流についての様々なことを知るため行動し、その体験の中から、一人一人がそれぞれの答えを見出そうとする。ところに源流学があるのです。

原生林である「吉野川源流―水源地の森」と日本の三大美林といわれている人工林も含めて、村全体が水源地の森であることを強調し、「川上七木（かわかみしちぼく）」を紹介しています。「川上七木」とは聞き慣れない言葉です。それもそのはず、昨年のクリスマスツリーと今年の門松に森と水の源流館で立てた七本の常緑針葉樹のことです。スギ、ヒノキ、トガサワラ、モミ、ツガ、マツ、コウヤマキを「川上七木」と名付けました。村の森林では、ほかにもたくさん

人になじみの七本を選んで「川上七木」として提唱しました。その根底には水源地の村づくりと、川上宣言があり、森と水を守ることの思いが「川上七木」に込められています。広く、大勢の人に知ってもらうために森と水の源流館では「川上七木」の名前を当てるクイズをしています。漢字では杉、檜、榎、樺、樺、松、高野槇と記述します。

ちなみに江戸時代尾張藩が木曾美林からの流出を規制したことで有名な木曾五木「ヒノキ、サワラ、アスナロ、クロベ、コウヤマキ」があります。当時尾張藩御用材以外の伐採が禁止され、「檜一本首一つ」と言い、盗伐した者は首切りに処せられたと伝えられています。当時の考え方も森や水を守るための林政改革であったと思われます。

また高野六木（こうやりぼく）「スギ、ヒノキ、コウヤマキ、モミ、ツガ、アカマツ」の高野六木留山制度もあり、特別な場合を除いてはむやみに伐採することを厳に戒められていました。

このように、大昔から森林環境を守ることは実行されていました。今、改めて言うことではありませんが、「川上七木」の名においても、「吉野川源流―水源地の森」は永久に保全すべきです。

辻谷達雄

奈良県知事・奈良県議会議員・川上村議会議員

統一地方選挙

4年に一度の統一地方選挙が、間近に迫ってきました。例年ならば、任期満了による奈良県議会議員選挙と川上村議会議員選挙が行なわれますが、今回は、さらに知事が退職届を県議会議員長に提出したことにより、奈良県知事選挙も執行されることとなりました。

私たちの日常生活は、政治によって大きく左右され、その政治は私たちが選挙で選んだ代表者によって行なわれます。統一地方選挙は、身近な選挙であり、特に、川上村議会議員選挙は、私たちの日常生活に影響する地方行政のなめであり、関心が高まっています。有権者のみなさんは、棄権することなく投票しましょう。

○投票日

奈良県知事

奈良県議会議員選挙

4月8日(日)

川上村議会議員選挙

4月22日(日)

いずれも、投票時間は、午前7時～午後6時

○投票できる人

『奈良県知事・奈良県議会議員選挙』

各基準日の選挙人名簿に登録されている人。(期日前投票日まで、県外に転出された人は、投票できません。)

昭和62年4月9日以前に生まれた方で、川上村内に平成18年12月21日(県議会議員は、29日)以降引き続き住民票がある人。(選挙人名簿に登録された人で、12月22日(県議会議員は、30日)以降、県内に転出した住所に引き続き住所をおいている方は、居住証明書の添付により投票できます。)

なお、2回以上転出された方は投票できません。

『川上村議会議員選挙』

4月16日の選挙人名簿に登録されている人。(期日前投票日まで、村外に転出された人は、投票できません。)

昭和62年4月23日以前に生まれた方で、川上村内に平成19年1月16日以降引き続き住民票がある人。

選挙に関するお問い合わせは、川上村選挙管理委員会まで。

TEL 52-0111

●川上村議会議員選挙立候補予定者説明会

村議会議員選挙に立候補を予定している方は、次の日程で説明会を開催します。

日 時 平成19年3月23日(金)

午前10時から

場 所 川上村役場 第1会議室

※ 詳しくは、川上村選挙管理委員会までお問い合わせください。

電話 52-0111

贈らない、求めない、受けとらない

候補者等が、当該選挙区内にある者に対し、いかなる名義でも寄附をすることは禁止されています。

また、私たち有権者も、寄附をねだったりすると法律違反になります。



○期日前投票制度

投票日に、選挙人が正当な事由により投票所で投票出来ない場合に、あらかじめ投票日の前に投票を済ませておく制度で、次の内容でおこないます。

『奈良県知事選挙』

3月23日(金)～4月7日(土)

『奈良県議会議員選挙』

3月31日(土)～4月7日(土)

『川上村議会議員選挙』

4月18日(水)～4月21日(土)

投票場所は、川上村役場 研修室

室

投票時間は、午前8時30分～午後8時

○不在者投票制度

挙期間中に、選挙人が村外で居住している人や病院・老人ホームなどに入っている人、身体に重度の障害等がある人等が、請求によ

り郵便等で投票できる制度です。

不在者投票を希望する方は、一定の要件に該当する方となりますので、あらかじめ選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

川上村消防団が

消防庁長官表彰旗

を受賞

平成18年度消防庁長官定例表彰式において、川上村消防団が表彰旗を受賞しました。

この表彰は、長年にわたり優良消防機関として、地域住民の身体・生命及び財産を災害から守るため、日頃の訓練や災害時に日夜身を挺して活躍する消防機関のうち、特に顕著な実績をあげている消防機関に、消防長官より表彰旗が贈られるもので、奈良県では、川上村消防団が授与されました。

受賞に際し、栗山団長は「この表彰旗の受賞は、現在の消防団員の活動は元より、過去60年間の諸先輩方から受け継いだ消防人とし

ての使命遂行の成果と、消防設備の充実が評価されたものと確信しております。この受章の意義を深く心に持ち、今後も消防活動は元より多様化するあらゆる災害から、住民の生命・財産を守るため、少数精鋭ながら、消防精神の高揚に務めていきたい。」と決意を新たに話してくれました。



受賞した表彰旗

【区長紹介】

入之波、筏場地区代表は山口敏雄さんです。
よろしくお願いします。

● ● 図 ● 書 ● 館 ● コ ● ー ● ナ ● ー ● ●

先月末は『蔵書点検』のために長期休館をし、利用者のみなさまにはご迷惑をおかけしました。点検の結果、2月28日現在の蔵書数は約2万2千冊でした。ご協力ありがとうございました。

早いもので季節は冬から早春へ変わり、また暦の上では啓蛰^{けいちつ}といわれ、地中で冬ごもりしていた虫が春の到来を感じ外に出てくる季節となりました。希望や目標に向けて動き出し、新たな一步を踏み出される方も多くいらっしゃると思います。

今月はそんなそれぞれのスタートを充実させるための様々な本をご紹介します。

～図書紹介～



『鏡の法則 人生のどんな問題も解決する魔法のルール』 野口 嘉則

私たちの人生の現実、私たちの心を映し出した鏡である。インターネットで反響を呼んだ、愛と感動の真実のストーリーです。



『常識以前の仕事のルールとマナー』 白沢 節子著 石川ともこ絵

あなたのマナーは大丈夫？ 社会に出たら知らないではすまされない、言葉づかいのルールや挨拶と身だしなみの基本、仕事の進め方のコツなど、ビジネスのあらゆるシーンで遭遇する「？」を解説します。



『きほんのき プロが教える暮らしの知恵』 朝日新聞学芸部

しみぬきのコツ、和食の盛り付け、お礼状の書き方、まぐらの選び方など、身近な暮らしの知恵をプロがわかりやすく紹介。『朝日新聞』日曜家庭版の連載をまとめています。

図書館カレンダー ～色のついていない日が休館日です～

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

国民健康保険証の切り替え

現在お持ちの国民健康保険被保険者証が、3月31日で有効期限が切れますので、3月27日より新しい保険者証の切替をおこないます。現在お持ちの被保険者証と印鑑をお持ちのうえ、役場住民福祉課または下記の会場までお越しください。なお、国民健康保険税を完納されていない場合は、下記日程での切替が出来ない場合がありますので、ご注意ください。

◎ 3月28日（水）

9：00～10：00 東川公民館
 10：10～10：50 西河公民館
 11：00～11：30 大滝消防団詰所
 13：00～13：30 高原多目的集会所
 14：00～14：20 武木公民館
 14：40～15：00 井光公民館
 15：20～15：40 下多古公民館
 16：00～16：20 白川渡公民館

◎ 3月29日（木）

9：00～9：20 瀬戸生活改善センター
 9：30～9：50 粉尾公民館
 10：10～10：30 中奥公民館
 10：50～11：20 川上村ふれあいセンター
 11：30～12：00 上多古多目的集会所
 13：00～13：10 上谷公民館
 13：30～14：00 柏木生活改善センター
 14：20～14：30 大迫公民館
 14：50～15：00 伯母谷公民館
 15：20～15：40 入之波公民館

※両日は、役場窓口での切り替えは出来ませんので、ご注意ください。

お問合せ 役場住民福祉課 国民健康保険係
 TEL 52-0111

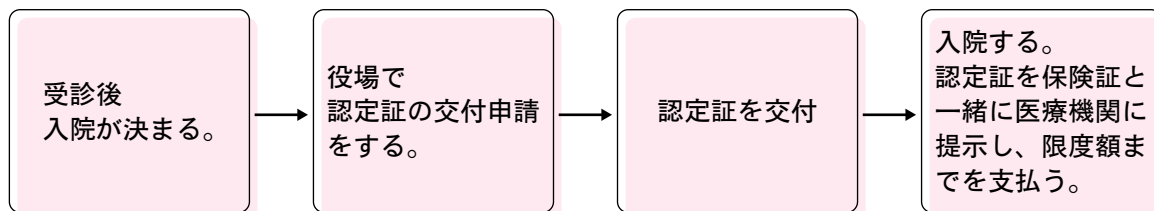
70歳未満

の人が入院したときの窓口での医療費負担が軽減されます。

平成19年4月より、70歳未満の人が入院したとき、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口支払が限度額までとなります。

医療費の自己負担限度額は所得区分に応じて異なります。

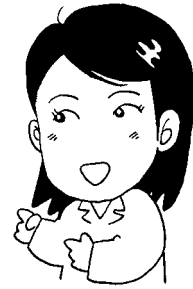
入院する場合は、忘れず「限度額適用認定証」の交付を申請するようにしてください。



※保険税の滞納のない世帯だけに「限度額適用認定証」が交付されます。

保険税を滞納している人はこれまでどおり、窓口で医療費の3割（3歳未満は2割）を全額自己負担します。

こんにちは
保健師です



「花粉症について」

これからの季節、花粉症で悩む方々にとっては一番つらい季節ですね。花粉症は植物の花粉によって起こるアレルギー性の病気です。くしゃみや目のかゆみ、鼻水、鼻づまりなど「首から上」の症状が主ですが、熱っぽい、イライラする、集中力が低下するなどの全身症状をとまなう場合もあります。南北に長い日本列島は、花粉症の原因となる植物も多種多様で、50種類以上にはのぼるといわれますが、代表的なのはスギ・ヒノキ花粉で花粉症患者の約8割がスギ花粉症です。

これまでに得られたスギ・ヒノキ科花粉の飛散結果から、前年7月の平均気温や日照時間が平年より高かったり、多かったりすること、翌年の花粉数が多くなることからわかっています。昨年の7月の

気温は平年並みでしたが、梅雨明けが遅かったこともあり日照時間は平年よりかなり少なめで、今年の飛散は昨年と比べて50%前後少ない見込みだそうです。

○こんな日は要注意

- ・ 晴れて最高気温が高い
- ・ 湿度が低い
- ・ 前日が雨

前日または当日の未明まで雨で、その後天気が急に回復して晴れ南風が吹いて気温が高くなる日が必要日

○花粉から身を守る工夫

- ・ 家のなかでは・・・
- ・ 晴れた日の換気は早朝か夜間にする
- ・ 外に干した洗濯物や布団はよくはたいて取り込む
- ・ 掃除をこまめにする
- ・ 外出するときは・・・
- ・ 昼前から午後3時頃を避ける
- ・ スベスベした素材の服を選びマスクや帽子を着用
- ・ 帰ってきたら玄関先で服や髪、持ち物に付いた花粉を掃う
- ・ 目を洗い、うがいをし、鼻をかむ

つらいシーズンを快適に乗り切るためには、花粉ができるだけ体に入らない工夫や注意が必要です。

特別手配被害者検挙にむけて

～あなたは、平成7年3月20日の事件を覚えていますか？～

昨年、本県警察に寄せられたオウム真理教関係警察庁指定特別手配被疑者に関する不審情報（似寄り情報）は、平成16年、17年と比較して大幅に減少しています。これは、オウムが起こした一連の事件に対する国民の関心が、年月の経過とともに次第に薄れてきていることを如実に物語っています。

さらに昨年9月、松本被告の死刑判決が確定して以降、オウムに関する報道も減少しており、マスコミの関心も薄れている状況がうかがえます。しかしながら上祐は、本年中にも新しい組織を設立すべく準備を進めていることから、これまで以上に、オウムの動向には注意を払う必要があります。

読者の皆さんにおかれても、教団が起こした事件の凄惨さを今一度思い出していただき、“ひょっとしたら…”、“…かもしれない”と感じれば、まず一報をお願いします。

皆さんからの情報が特別手配被疑者の早期発見・検挙につながります。



●平田 信 41歳
(ひらたまこと)

身体特徴

身長183cm位
ひげが濃い
歯並びが悪い
左首筋にほくろ
(5mm位)



●高橋 克也 48歳
(たかはしかつや)

身体特徴

身長173cm位
眉毛が濃い
近視



●菊池 直子 35歳
(きくちなおこ)

身体特徴

身長159cm位
右こめかみにほくろ
(4mm位)
右目下にほくろ
(1mm位)



川上村奨学金制度のお知らせ

川上村教育委員会では次の方を対象に、村独自の奨学金の貸与を行なっていますのでご利用ください。

対象者：学校教育法による高等学校・高等専門学校・短期大学・大学に在学または入学する方。いずれも

貸与月額：高等学校・高等専門学校は
25,000円
短期大学・大学は
30,000円

貸与期間：正規の在学年数期間

申込み・問い合わせ先：

川上村教育委員会事務局（TEL 52-0144）

吉野杉工房（木工センター） 従業員募集

業務内容：木工品の製造（家具他）

採用予定人員：1名

勤務場所：吉野杉工房 川上村大字東川698-1

応募資格：経験者優遇・年齢不問

応募期間：3月30日（金）午後5時まで

試験期日：本人に改めて通知します

試験科目：実技、面接

試験会場：吉野杉工房（木工センター）

提出書類：履歴書・健康診断書

採用時期：4～5月中（本人に改めて通知）

採用者の身分：非常勤職員（毎年更新）

申込み・問い合わせ先：

役場産業振興課（TEL 0746-52-0111）

「緊急地震速報」について

地震がおそろしいといわれる理由の一つに、何の前触れもなく、突然、大地が揺れだすということがあげられます。例えば数秒程度のわずかな時間であっても、大きく揺れる前にそのことを知って、事前に身構えるなどの対応が取れば、自らの命を守ることが出来るかも知れません。これを可能にするのが、気象庁が中心に本運用に向けて取り組んでいる「緊急地震速報」という新しい地震情報です。

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模（マグニチュード）、各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを目指す情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることにより、地震被害の軽減が期待されます。

しかし、緊急地震速報には、情報の提供から大きな揺れが始まるまでは長い場合でも数十秒程度であり、①震源に近いところでは、情報の提供が主要動の到達に間に合わない場合がある、②震源、マグニチュード、震度等の推定の精度が十分でない場合がある、③まれではあるが、ノイズ（雷や事故など）により誤報が発信されるおそれがある、などの技術的な限界があります。

気象庁では、これまで試験的な情報提供を通して、緊急地震速報の利活用方法の検討を行ってきました。また緊急地震速報を広く一般に提供する場合の課題の整理と解決策について有識者や防災関係者等のご意見を伺い、以下の方針で実用化の準備を進めています。

(1) 緊急地震速報は、広く国民へ提供すべき情報ではありますが、現時点では一般への情報に対する十分な周知理解がなされておらず、例えば集客施設などでは情報が伝わると多数の方が出口に殺到して将棋倒しになるといった混乱や損害を生じるおそれが考えられます。このため、緊急地震速報の特徴や限界、利用方法等について十分な周知・広報を行うことにより、国民が緊急地震速報を正しく理解し混乱なく有効に活用できるような環境を早急に整備します。

(2) 一方、列車やエレベーターの制御、工場や工事現場などの危険箇所からの従業員の避難など限定された場合に情報を利用するのであれば、事前の教育・訓練を十分行うことにより、現時点においても混乱なく利用できます。このため、このような利用分野については、広く国民一般への情報提供を始めるのに先立って、情報提供を開始します。

この方針に基づき、平成18年8月1日からは、現時点においても緊急地震速報を混乱なく利用できる分野への先行的な情報提供を開始しました。これにより、事業者における実際の利用が開始されると、大規模な地震に際して、列車の減速、エレベーターの閉じ込めの防止、高所作業者の揺れへの準備などが可能となり、地震による災害の防止・軽減が期待できます。

また、気象庁では、今後、関係機関と協力して、テレビ・ラジオ等で放送していただく際の具体的な表現や、住民のみなさまが緊急地震速報を受信したときにどのような行動をとるべきかという「心得」などについて検討を進め、これらについて十分な周知・広報を行った上で、平成19年中にも広く一般への情報提供を開始することを計画しています。

なお、緊急地震速報の詳細などについては、気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp>）をご覧ください。

本件についての問い合わせ

奈良地方気象台防災業務課 TEL (0742) 22-2556 川上村役場総務課 TEL 52-0111

奈良県高田こどもセンターからお知らせ

平成19年度も出張児童相談会を次のとおり行ないます。

出張相談では、18歳未満の児童について、家庭事情に関する事、心身の障害に関する事、性格に関する事などの相談を受け付けています。

場 所：吉野町中央公民館（吉野町役場隣） 10：30～16：00

実施日：4月13日 6月1日 8月3日 10月5日 12月7日 2月1日

場 所：下市町保健センター（下市町役場隣） 10：30～16：00

実施日：5月11日 7月6日 9月7日 11月2日 1月11日 3月7日

相談者：児童福祉司1名 児童心理司1名

相談の申込み：電話で事前に予約してください。

奈良県高田こども家庭相談センター（TEL 0745-22-6079）

平成19年3月1日～31日は「労働条件の明示・確認月間」です！

『労働条件は、書面で明示・内容確認。働く前のお約束！』

労働基準法第15条では、労働契約を結ぶに際し、就業場所、労働時間、賃金、休暇など**労働条件を明示した書類（労働条件通知書）**を事業主から労働者に交付することを義務付けています。

労働契約を結ぶ際は、事業主は労働条件の明示を、これから働く人は労働契約の内容を確認して、内容に誤解のない労働契約を結びましょう。

本月間についてお問い合わせは、奈良労働局労働基準部監督課（TEL 0742-32-0204）まで。

事業主の皆様へ

労働保険年度更新の時期です

平成19年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新の手続きは、

4月1日から5月21日までの間です。

労働保険（労災保険・雇用保険）に加入されている事業主の方は、この期間内に平成18年度概算保険料の確定精算を行なうとともに、平成19年度の概算保険料の申告・納付の手続きをお願いいたします。

また、平成19年度から「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、すべての労災適用事業場の方に、一律1000分の0.05の「一般拠出金」をご負担いただくこととなりました。

詳しいことは、奈良労働局総務部労働保険徴収室（TEL 0742-32-0203）又は、各労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）まで

近畿運輸局奈良運輸支局よりお知らせ

毎年3月末は、企業の決算期は自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変輻輳します。

この時期に申請されますと、皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の手続きは、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

また、各種検査申請につきましても、月末及び週末に集中することのないよう平準化にご協力ご理解をお願いいたします。

検査・登録の手続き案内は、ヘルプデスク「050-5540-2063」（音声又はFAXサービス）により24時間行なっています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.kkt.mlit.go.jp/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

教育委員会

●ふれあい映画会

「硫黄島からの手紙」

と き：3月18日(日) 13:00開場 13:30上映

ところ：川上総合センターやまぶきホール

入場料：高校生以上 500円

小・中学生 300円

幼児以下 無料



《川上村教育委員会 TEL 0746-52-0144》

山の学校 達っちゃんクラブ

★春の楽しみ♪山菜の天ぷら

と き：4月14日(土)

参加費：大人 1,000円 小人・幼児 500円

定 員：30名(要予約)

抽選締切：1ヶ月前

《山幸彦のもくもく館 TEL 0746-53-2929》

ふるさと市場 開催日

【4月】1日・8日・15日・22日・29日

8:30～16:00 商工会前

森と水の源流館

■源流塾「身近なコケの観察会」

と き：3月24日(土)

13:30～16:30

定 員：20名

参加費：500円

■源流塾「水源地の森の巨樹に会いに行こう！」

と き：3月25日(日)

8:00～17:00

定 員：20名(健脚向き)

参加費：大人 1,000円

高校生 500円

■源流塾「水源地の森奥までツアー」

と き：4月7日(土)

9:00～17:00

定 員：20名

参加費：大人 1,000円

小中高校生 500円

■開館5周年記念日

「ありがとう、そして、今日から」

と き：4月29日(祝)

11:00～15:00

詳しくはお問合わせください。

川上村木工センター

◆アウトレット感謝祭

と き：3月17日(土)

10:00～17:00

3月18日(日)

10:00～16:00

《吉野杉工房(川上村木工センター)》

TEL 0746-53-2311

川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね！

QRコードを読み取って

携帯電話で「かわかみブログ」にアクセスしよう！

<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



届ける人権・同和教育シリーズ⑥9

あなたも私も、 そして隣の人

心のバリアフリー

みなさんは、バリアフリーという言葉をよく聞かれるのではないのでしょうか。

これは、階段や歩道の段差などの物理的な障壁、各種の資格制度や入試制度などの障壁、点字や字幕がない文化・情報面での障壁、無関心や偏見あわれみや同情といった人々の心の障壁など、このような壁（バリア）となるものを取り除く（フリー）、誰もが自由に参加できる社会をつくり出すという意味を持っています。

交通バリアフリーということが言われはじめて年月が過ぎ、少しずつではありますが、歩道の段差をなくしたり、歩道の傾斜を緩くしたりといった取り組みがされています。

こうした取り組みは、道路や駅といった公共の場所では、誰もが安心して移動できるようにするためのものです。

そして、誰もが自由に外出できる環境をつくっていくことが、人権を守っていく上で必要ではないでしょうか。

しかし、歩道の傾斜を変えるこ

とは、車道や宅地へ円滑につなげていく上で難しい場合もあります。また、点字ブロックをつくらんと車いすでは通りにくくなるということもあります。

このように、誰にでも通りやすくするということは、決して簡単なことではないのですが、誰もが安心して道路を通ることができるよう社会をつくっていくかなければならないと思います。

また、そうした社会になったとしても、利用する人全員が、その目的を理解していないといういろいろな問題が起こることも考えられます。

例えば、障害者用駐車スペースが増えています。これは、安全のために建物の出入り口近くに設置され、車いすでの乗り降りの際に、ドアを全開する必要があるので、駐車スペースの幅も広くなったものです。

新しい公共の建物には、障害者用トイレが設置され、駅や歩道では点字ブロックをよく見かけます。その他にも、歩きやすい歩道、エレベーターの設置、腰の高さにある公衆電話、自動ドア、広いトイレなど、環境面でのバリアフリーが進んでいます。

しかし、せっかくの設備も「心のバリアフリー」が進んでいないため、効果的でない場合があります。

今日、歩道の点字ブロックの上は無造作に置かれた不要物や自転車止めがある。あるいは、障害者用駐車場スペースに障害をもたない人が駐車していることもあります。

このように、誰もが利用しやすく、便利になった施設なのに、人々の無関心からくる行為が、せっかくのバリアフリー設備を無意味にさせています。いくらバリアフリーが進んだとしても、実際にこのような現状では、本当のバリアフリーとはいえないのではないのでしょうか。

普段、何げなく行っている行為を、ちょっと相手の立場にたって考えるだけでバリアフリー社会に近づきます。

人にやさしい、誰もが安心して暮らせる住みよい街にするためには、街のバリアフリーとともに、一人ひとりがこのような身近なことから考え、実践していく「心のバリアフリー」が大切ではないでしょうか。



川上俳句会

藤本安騎生選

特選 大寒の風に触れあふ竹の音

辻井 清子（大滝）

〔評〕風の強い日に竹幹の打ち合う音は年中聴ける、四季それぞれ音は違うものだ。それは大気によるのだろう。大寒の季節でこの竹幹の音はよい。

特選 冬晴の梢を鳥の行き来せり

辻井 清子（大滝）

〔評〕こんな句のどこがよいのかと思われるだろうか。俳句は、冬の晴間にも小さな虫を求めて梢から梢へ飛び交う小さな鳥の生きる営みに感動する事だ。

特選 四世代並び拝がむお元日

中谷トクエ（上谷）

〔評〕この様な家族は都会でもう見られなくなった。川上村はい村である。四世代目はどんなかわい子供さんがいるのだろうか。めでたいお元日だ。

佳作 酒瓶と座になる氏子年籠

前田 景子（大滝）

提灯で庭の諸堂の初読経
袴を着けて武者振り野老引き

古瀬 和子（大滝）
住川 準典（武木）

入選 蹴り込みをたく木枯寝付かれず

新子モモヨ（東川）

お飾りを持ちどんど火に加はりぬ
成長の孫の賀状を幾度も

上田 一郎（伯母谷）

青鷺は池を見つめて塀にたつ
日なたぼこやさしきぬくみしみて来て

竹田サダ子（大滝）

山はあれ川又荒れて春巡り
節分や孫面かぶり逃げまどふ

中西 文子（入之波）

立春やピンクのネクタイ締めて出る

弓場 盛正（中奥）

お詫び

2月号の俳句入選で杵泰子さんとなっていました、正しくは杵恭子さんです。訂正してお詫びいたします。

春の全国火災予防運動

『消さないで あなたの心の 注意の火。』

を統一標語に、今年も3月1日（木曜日）から3月7日（水曜日）までの7日間全国一斉に春の火災予防運動が実施されました。

この運動は、空気が乾燥し強風が続くなど、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として行われるものです。

また、この運動にあわせて、全国山火事予防運動・車両火災予防運動も同時に実施されました。3月は、まだまだ気温が低く暖房器具を離せません。

この運動を契機に各家庭各職場の火を使用する設備（石油ストーブ等）や電気器具等の点検整備を実施して下さい。

この運動期間中、火災予防について皆さん一人ひとりの一層のご注意ご協力をお願い致します。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

－ 3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

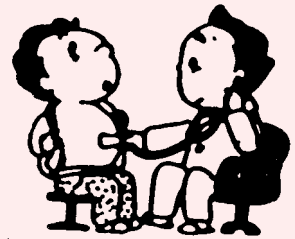
吉野広域行政組合消防本部

てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

医学 コーナー



男性高齢者の排尿障害

人間、年をとると身体の色々な機能が低下し、日常生活が不便になることもでてきます。今回は、男性高齢者の排尿障害についてお話しします。

尿は、左右の腎臓からつくられて膀胱に貯まります。貯まった尿による圧力が一定に達すると尿意を感じますが、いったん膀胱の出口である尿道の筋肉を収縮させることで尿を止めて我慢し、トイレで放尿するのが正常な状態です。しかし、高齢になって機能が低下すると、夜間にたびたびトイレ

に立つ夜間頻尿、突然強い尿意が起る尿意切迫、それを我慢出来ずにもらしてしまいう尿失禁などのほか、あわててトイレに駆け込んだのにすぐ尿が出ない、尿に勢いがない、おなかに力を入れなければ排尿できない、残尿感を感じるなどの排尿障害が起こってきます。

旅行先等で、始終トイレを気にして休憩ごとにトイレに駆け込む男性を見受けますが、「過活動膀胱」や「前立腺肥大」による排尿障害を持っていることが考えられます。

過活動膀胱は、膀胱が過敏に働くもので、夜間頻尿や尿意切迫、尿失禁などの症状があります。

また、前立腺肥大症は、精液の一部を分泌する前立腺（この中を尿道が通る）が加齢によって大きくなり、その結果、尿道が圧迫されて尿が出にくくなる病気です。しかし「歳のせい」で前立腺が肥大している」と思っていたら、前立

腺がんだったというケースもあり、注意が必要です。

こういった排尿障害は、日本男性では四十歳以上の一割以上、八十歳以上の四割近くに上るという報告があります。

とくに寒い季節に起こりやすいため、男性高齢者は排尿で気になる症状があれば、かかりつけの医師に相談することをお勧めします。

奈良県医師会

かわかみの草花



タネツケバナ

この花が咲くと、種もみを水につけて苗代の準備をはじめたのでこの名がある。水田や湿地に生育し、開花期は4～6月である。

村の人口

3月1日現在

人口総数	2,147 人 (-1 人)
男	1,028 人 (±0 人)
女	1,119 人 (-1 人)
世帯数	982世帯 (±0 世帯)

2月中の異動

転入	8	転出	6
出生	1	死亡	4

印刷 東洋印刷(株)

役場職員の人事(敬称略)

◎退職(2月28日付)

中平 繁和(総務課参事)

貝谷 徳長(高原)

2月28日 88歳

鉄崎 武司(東川)

2月14日 81歳

上鍵ヒサ子(中奥)

2月5日 87歳

大前 茂子(東川)

2月3日 77歳

おくやみ (敬称略)

10万円 上田 準(上多古)

亡妻の供養として

社会福祉協議会へ、次の方から善意が寄せられました(敬称略)